

# 「信州の森で働く」ポータルサイト（仮称）構築業務 仕様書（案）

一般財団法人長野県林業労働財団

本仕様書は、一般財団法人長野県林業労働財団（以下「財団」という。）が行う「信州の森で働く」ポータルサイト（仮称）構築業務（以下「本業務」という。）を委託するに当たり、その仕様等に関し必要な事項を定めるものである。

## 1 業務名

「信州の森で働く」ポータルサイト（仮称）構築業務

## 2 目的

近年、地球環境問題への関心の高まりや自然災害の多発等を背景に、森林への社会的関心はますます高度化・多様化しており、県土の8割を森林が占める長野県においては持続的な森林管理を担う林業就業者の確保と育成が重要な課題となっている。一方、人口減少時代において新たな担い手の確保は容易でなく、職業としての林業の認知度も高いとは言えない状況である。

そこで、県内・県外を問わず、森林・林業に潜在的な関心を持つ幅広い層に向けて、林業の魅力や林業への就業に関する情報を一元的に発信するポータルサイトを構築する。

## 3 委託期間

契約日から令和7年3月21日まで

## 4 業務内容

以下の仕様に基づき本業務を行うこととし、詳細については企画提案内容を基に財団と受託者が協議し、調整の上決定することとする。

### （1）「信州の森で働く」ポータルサイト（仮称）の構築

#### ア サイトの基本コンセプト及びデザインについて

（ア）現行の財団ホームページのコンテンツを新たに構築するポータルサイトに移行するとともに、主なユーザーを ①林業に関心がある／林業への就業を希望している層 及び ②県内林業事業体／林業従事者 の2区分と想定し、それぞれの層が必要とする情報に到達しやすくなるようにサイト構成を整理する。

（イ）利用者にわかりやすく、情報発信力・訴求力の高いデザインとすること。特に（ア）の ①の層の関心を引くよう、森林や長野県の自然のイメージにつながるデザインを心がけること。

（ウ）ロゴマークを新たに作成すること。なお、作成したロゴマークはポータルサイトの他、財団の作成する印刷物等でも利用することを想定している。

（エ）サイトの名称は財団と受託者で協議のうえ決定すること。

(オ)「一般財団法人長野県林業労働財団」及び「長野県林業労働力確保支援センター」の公式ホームページであることもトップページでわかりやすく表示すること。

## イ コンテンツについて

(ア) 現行の財団ホームページのコンテンツは、原則としてすべて新ポータルサイトに移行することし、一部コンテンツの拡充、追加を行う。

(イ) コンテンツに係るデータ（写真等を含む）は財団が提供するものとするが、受託者が保有または調達する写真やイラスト等についても財団と協議の上使用可能とする。

(ウ) 拡充または表示方法を変更するコンテンツ

- ・トップページの写真は新しいものに置き換えること。
- ・SNS（インスタグラム・X）をトップページに埋め込み表示すること。
- ・カレンダーの埋め込み表示（PC版）のサイズを現行より小さくし、トップページ上の見やすい場所に配置すること。
- ・イベント情報をわかりやすくまとめて表示すること。一覧から各イベントの詳細へリンクを貼れるようにすること。（現在は「お知らせ」と「ピックアップ」に表示）
- ・認定事業体一覧の他に「その他事業体一覧」を掲載し、併せて「長野県内の林業事業体情報」とする。
- ・認定事業体一覧については、現行の一覧表に項目を追加し、各事業体紹介ページへのリンクを貼ること。また、長野県を10広域に区分した地図を掲載し、各地域をクリックすれば当該地域の認定事業体一覧が見られるようにすること。
- ・現行の「お問合せフォーム」の他に、「林業相談窓口」（先輩林業就業者等とのオンライン相談）専用の申込みフォームを設けること。
- ・助成事業の案内は、①林業への就業希望者と②県内林業事業体／林業従事者のいずれの層からも見つけやすくすること。また、林業事業体向けに、どのような場合にどのような事業を活用できるか調べられる仕組みを備えること。
- ・現行の「緑の雇用」タブは県内林業事業体／林業従事者向けの情報に統合すること。

(エ) 新たに追加するコンテンツ

- ・林業はこんな仕事（仮称）コーナー：既存の小冊子「信州の森で働く」等4件のWeb版を掲載すること。（PDFデータ有り）



- ・長野県が作成した「信州の林業」魅力発信動画（下記 URL 参照）を掲載またはリンクにより紹介すること。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ringyo/hattyu/ringyoumiryokudouga.html>

## ウ システムについて

### (ア) ドメインの取得及びサーバの調達

- ・ポータルサイトのドメインを新たに取得し、財団に提供すること。
- ・最新のセキュリティ対策が講じられたサーバを調達、設定すること。

### (イ) メールアドレスの取得

- ・(ア) のドメインの取得に伴い、業務用メールアドレス 9 件を取得すること。また、将来的に合計 15 件程度までのアドレスの追加が可能であること。

### (ウ) セキュリティ

- ・独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が提供している「安全なウェブサイトの作り方」に準拠すること。
- ・バックアップ装置を備えること。

### (エ) アクセシビリティ及びユーザビリティ

- ・日本国内で通常使用されているブラウザ及び OS で支障なく利用できること。また、利用者が閲覧するために特別なソフトは必要としないシステムとすること。
- ・利用者の端末としては、PC、タブレット、スマートフォンを想定し、多様な受信環境で支障なく閲覧できる画面構成とすること。特にスマートフォンで閲覧する利用者が多いと考えられるため、利用者の通信速度に配慮すること。
- ・サイト内検索機能を備えること。

### (オ) 保守管理等

- ・納品後から令和 7 年 3 月 21 日までの保守・運用経費はあらかじめ委託料の中に見込むものとする。
- ・次年度以降の保守・運営経費 (サーバー使用料等) が可能な限り抑えられるように配慮するとともに、将来のページや機能追加に対応可能なシステム構成とすること。

## エ 効果的な発信のための対策について

### (ア) SEO 対策を講じること。または講じることが可能なサイト構成とすること。

### (イ) 閲覧者の傾向等のアクセス解析を可能とすること。

## オ コンテンツマネジメントシステム (CMS) の構築及び操作マニュアルの作成

### (ア) 財団職員が掲載情報の更新や追加を行えるよう、専門知識を持たなくても容易にかつレイアウトが崩れることなく更新作業を行える CMS を構築すること。

### (イ) CMS は市販のソフトウェアまたは独自開発によるもののいずれも使用可能とする。

### (ウ) 更新作業用 ID 及びパスワードを用意し、CMS へのアクセスの際に ID とパスワードによる認証を求めるシステムとすること。

### (エ) 更新作業の内容は、テキストの追加・修正を主とするが、画像の追加・差替え及びフェイルリンク・URL リンク等の追加も含むものとする。また、以下の機能を備えること。

- ・カレンダー (現在は Google カレンダー) に行事予定をカテゴリ別に色で区別する等して入力できるようにすること。
- ・イベントの参加申込み受付等のため、その都度項目を自由に設定できる申込フォームの作成機能を備えること。

- (オ) 指定の日時に指定のコンテンツを自動的に公開・非公開にする機能を備えること。
- (カ) 職員が CMS を運用するための操作マニュアルを作成し、提供すること。
- (キ) 必要に応じて職員に対する操作研修を行うこと。

## (2) SNS の運用支援

既存の財団 SNS (インスタグラム) のより効果的な運用について対策を講じること。なお、対策の内容は受託者の提案によるものとする。また、当該対策に要する費用は委託費に含まれるものとする。

- (例) アクセス解析による効果的な発信方法の提案
- デザインテンプレートの提供
- SNS 広告の実施

## 5 成果品の納入

受託者は、本業務の完了後、次の成果品を財団に納品するものとする。

なお、ア、ウ、エ及びオについてはそれぞれ紙媒体 2 部及び当該データを保存した電子媒体 1 部を提出し、イについてはサーバへの格納により納品すること。

- ア 委託業務完了報告書
- イ 本業務で製作したシステム一式
- ウ ウェブサイトシステムの仕様情報
- エ CMS 操作マニュアル
- オ 本業務で制作したロゴマーク

## 6 留意事項

### (1) 秘密の保持

本業務を履行する上で知り得た情報等については、第三者に開示または漏洩してはならない。なお、業務の一部を第三者に再委託する際に、財団が必要と認めた部分については再受託者に開示することができる。この場合、受託者は再受託者との間に秘密保持契約書を締結すること。

### (2) 著作権等の取扱い

本業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、成果品が納品された時点で財団に帰属するものとし、財団は事前の連絡なく加工及び二次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等については、受託者に留保するものとする。

### (3) 第三者の権利を侵害しないこと

制作物が他者の所有権や知的財産権及び肖像権を侵害するものでないこと。

## 7 その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、または定めのない事項で業務の履行に必要な事項については、財団とその都度十分協議の上、作業を進めること。

## 8 参考情報

同種の目的のため開設されている関連団体のホームページを参考として以下のとおり示す。  
ただし、安易な模倣により知的財産権の侵害が生じることのないようにすること。

■森林の仕事、林業で働きたい方の就業を支援『緑の雇用』RINGYOU.NET

<https://www.ringyou.net/>

■高知で林業。 | 高知県林業労働力確保支援センター

<https://www.shien-center39.com/>

■森のジョブステーションぎふ | 岐阜の林業を知るポータルサイト

<https://m-job.net/>

■公益財団法人岩手県林業労働対策基金 岩手県林業労働力確保支援センター

<https://www.fwf-iwate.jp/>

■ぐんま森林・林業就業ナビ | 森ワーク

<https://moriwork.jp/>